

● 経理上手くんa FinTech オプション VERSION 5.001

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1・10 搭載機へのインストールは不可となっています。

◆ 令和 8 年度税制改正概要

➤ 令和 8 年度税制改正

- 令和 8 年度税制改正により、免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を 2 年間延長した上で、控除可能割合が見直されました。

《改正前》

期間	控除可能割合
インボイス制度開始～令和 8 年 9 月 30 日	80%
令和 8 年 10 月 1 日～令和 11 年 9 月 30 日	50%
令和 11 年 10 月 1 日～	控除なし

《改正後》

期間	控除可能割合
インボイス制度開始～令和 8 年 9 月 30 日	80%
令和 8 年 10 月 1 日～令和 10 年 9 月 30 日	70%
令和 10 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日	50%
令和 12 年 10 月 1 日～令和 13 年 9 月 30 日	30%
令和 13 年 10 月 1 日～	控除なし

- 上記 7・5・3 割控除の適用条件となっていた、一のインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額（税込み）の上限額が、「10 億円」から「1 億円」に引き下げられました。
※令和 8 年 10 月 1 日以後に開始する課税期間から適用されます。
- システム対応について
 - 各業務において、改正後の免税事業者等からの課税仕入れの控除可能割合・適用期間に対応しました。（操作方法については、従前から変更はありません）
※今回の対応は、入力のみ対応となっています。
※出力関係の対応は、令和 8 年 9 月に予定しております。
 - 一のインボイス発行事業者以外の者からの課税仕入れの合計額（税込み）の上限額の引き下げについては、従前より金額判定は行っていないため対応していません。

◆ 銀行データ受信 (FinTech 対応)

➤ 銀行データ受信 (FinTech 対応)

- ① 明細データの編集時に表示される消費税選択画面の控除割合に、改正後の控除割合を表示するように対応しました。

表示する控除割合は、明細データの日付により下記のように表示します。

※デフォルトで表示される控除割合は、明細データの期間に該当する控除割合を表示します。

（上記の改正後のリストを参照。）

明細データの日付	控除割合
令和5年10月1日～令和8年9月30日	80% 控除
令和8年10月1日～令和10年9月30日	80% 控除 70% 控除
令和10年10月1日～令和12年9月30日	80% 控除 70% 控除 50% 控除
令和12年10月1日～令和13年9月30日	80% 控除 70% 控除 50% 控除 30% 控除
令和13年10月1日～	- (表示なし)

《表示例（令和13年9月決算マスター）》

1 80% 控除	税率	10%
2 70% 控除	税区分	内税
3 50% 控除	<input checked="" type="checkbox"/>	免税事業者等からの課税仕入れ
4 30% 控除		
5		
6	控除割合	30% 控除

《個人・法人口座の登録はこちら》

どの金融機関様でもご登録される場合は、下記ログイン URL からお願いいたします。

https://vault.getmoneytree.com/?client_id=0585642790d2732816a2c102f4a82bb1bbac3e71f37aaf70ed69052723216f82

以上